

# 平成29年度 普通会計決算見込みのポイント

## 大分県

### 1 歳入・歳出及び収支の状況

- ・九州北部豪雨及び台風第18号災害等からの復旧・復興事業や、「安心・活力・発展プラン2015」の積極的な施策推進などにより、歳入歳出規模はともに増加
- ・県税の6年連続の増収や不断の行革の取組により、実質収支・単年度収支ともに黒字を確保

#### ◆歳入 583,695百万円（1.9%）

- ・豪雨災害からの復旧・復興事業に伴う財政調整用基金の活用。また、景気回復に伴う個人所得の増加や企業業績の回復により、個人県民税・法人事業税が増収したことなどから県税が6年連続で増加。

(参考)

○県税 H28 133,638百万円 → H29 137,655百万円（+4,017百万円）

#### ◆歳出 561,388百万円（1.1%）

- ・豪雨災害からの復旧・復興事業などにより、投資的経費が2年連続で増加。また、後期高齢者の医療費増や子ども・子育て支援の充実などに伴い、社会保障関係費が増加。

(参考)

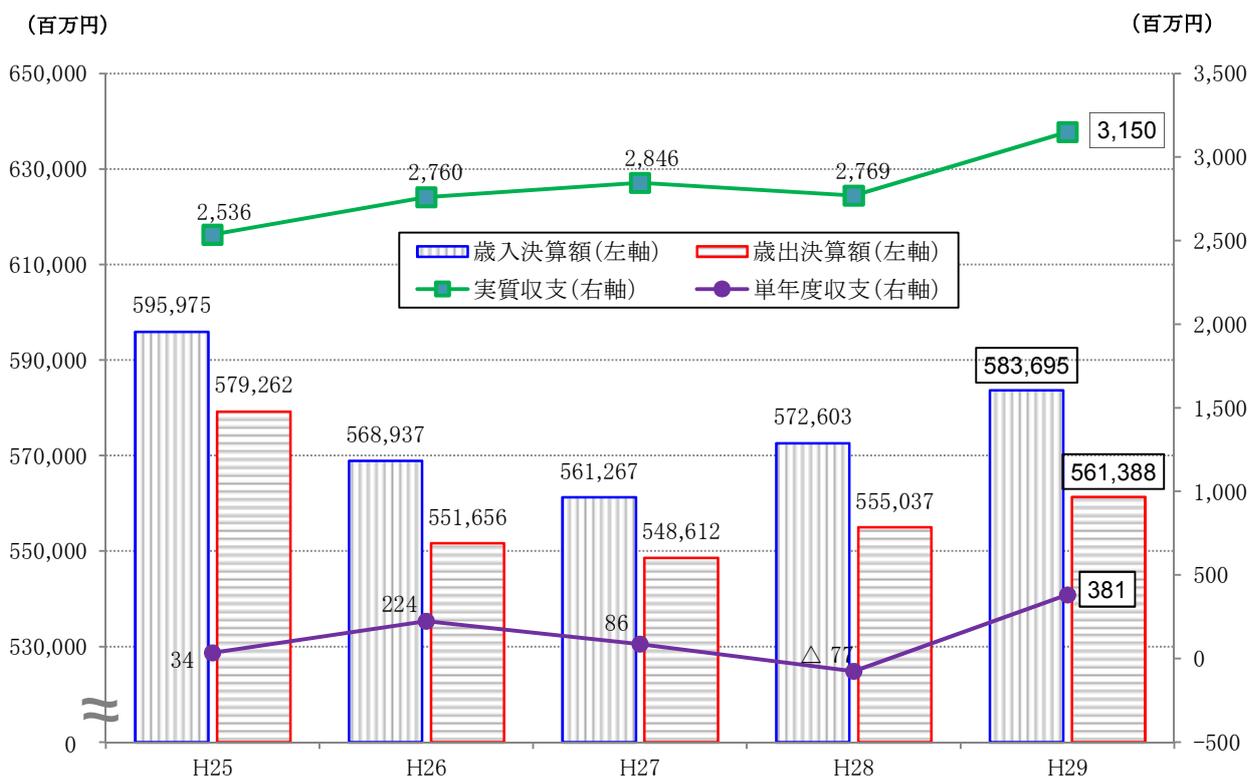
○豪雨災害関連事業 10,345百万円（うち社会インフラ等の復旧 9,230百万円）

○社会保障関係費 H28 81,918百万円 → H29 85,830百万円（+3,912百万円）

#### ◆実質収支 H28 2,769百万円（黒字） → H29 3,150百万円（黒字）

#### ◆単年度収支 H28 △77百万円（赤字） → H29 381百万円（黒字）

- ・度重なる災害への対応を行ったものの、景気回復により、リーマンショック以降最高の県税収入があったことから単年度収支は黒字。

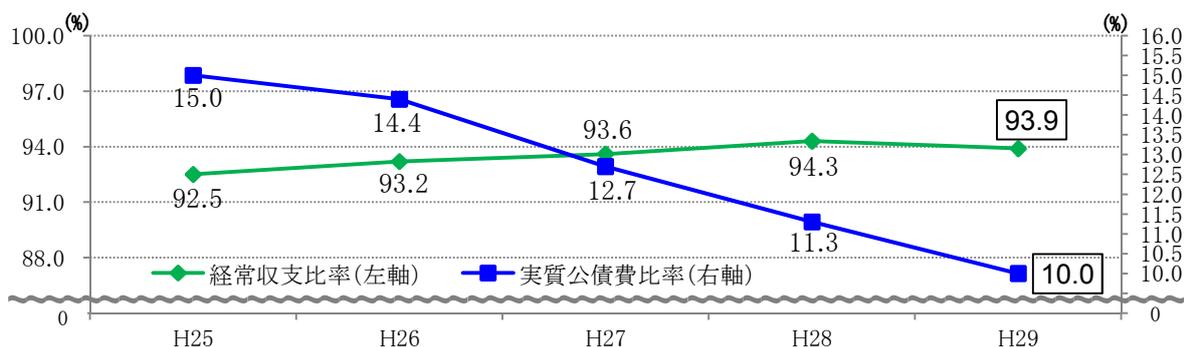


## 2 財政の健全性

- ・財政健全化4指標はいずれも早期健全化基準以下
- ・財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、県税が増加し、人件費等の義務的経費が減少したため、4年ぶりに改善
- ・公債費の標準財政規模に占める割合を示す実質公債費比率は、元利償還金の減により改善

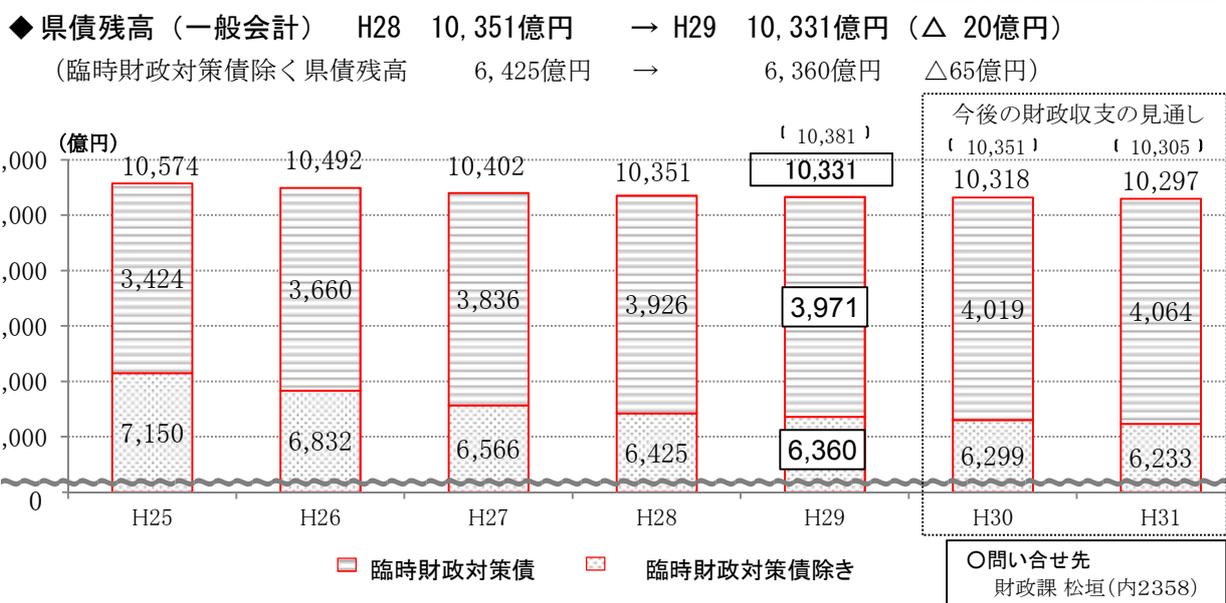
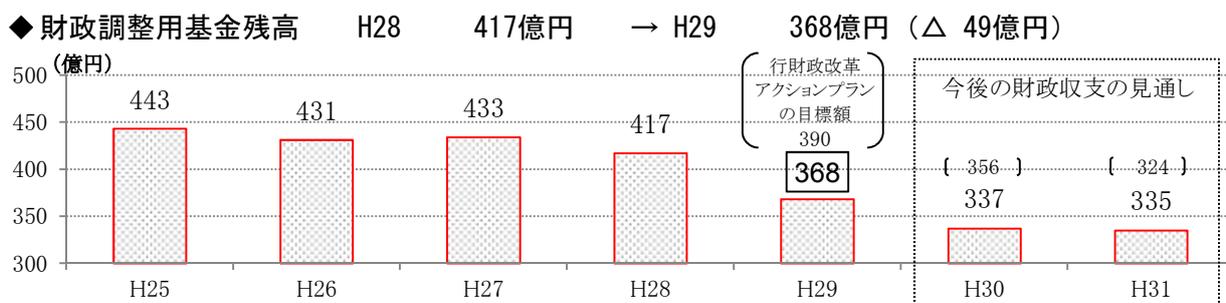
◆ 経常収支比率	H28	94.3%	→	H29	93.9%	
◆ 実質公債費比率	H28	11.3%	→	H29	10.0%	【25.0%】
◆ 将来負担比率	H28	159.3%	→	H29	162.0%	【400.0%】
◆ 実質赤字比率	H28	なし(参考▲0.84%)	→	H29	なし(参考▲1.00%)	【3.75%】
◆ 連結実質赤字比率	H28	なし(参考▲5.16%)	→	H29	なし(参考▲5.83%)	【8.75%】

早期健全化基準



## 3 財政基盤の強化

- ・財政調整用基金残高は、度重なる豪雨災害に対応したことなどから、行財政改革アクションプランの目標額より低下
- ・県債残高は、繰上償還などにより4年連続で減少し、臨時財政対策債を除く残高も16年連続で減少



○問い合わせ先  
財政課 松垣(内2358)

# 平成29年度大分県普通会計決算見込みについて

大分県総務部財政課

平成30年8月20日

## 1 収支の状況

平成29年度は、7月の九州北部豪雨及び9月の台風第18号災害等からの復旧・復興事業に全力で取り組むとともに、「安心・活力・発展プラン2015」に掲げる3つの日本一の実現や防災減災対策の推進に加え、間近に迫った国民文化祭や全国障害者芸術・文化祭、ラグビーワールドカップの準備の本格化などにより、決算額は28年度に比べ、歳入・歳出ともに増加した。

歳入は、県税収入が、景気回復に伴う個人所得の増加や企業業績の回復などにより6年連続で増加するとともに、豪雨災害の復旧事業に伴い財政調整用基金を積極的に活用した結果、28年度に比べ1.9%の増となった。

歳出は、熊本地震に関する国内誘客緊急対策事業が終了した一方、災害復旧事業費や芸術文化短期大学の改修等の投資的経費、後期高齢者医療等推進事業や子ども・子育て支援等の社会保障関係費が増加したことなどから、28年度に比べ1.1%の増となった。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は、大分県行財政改革アクションプラン（H27～H31）に基づき、県税徴収率向上といった歳入確保や事務事業の見直しによる歳出削減など不断の行革に取り組んだことにより、引き続き黒字を確保するとともに、実質収支の対前年度差引である「単年度収支」についても、度重なる災害への対応を行ったものの、景気回復に伴い、リーマンショック以降最高の県税収入があったことから、2年ぶりに黒字となった。

(単位：千円)

区 分	29年度	28年度	差 引
歳 入 決 算 額 (A)	583,695,133	572,602,476	(1.9%) 11,092,657
歳 出 決 算 額 (B)	561,387,622	555,036,631	(1.1%) 6,350,991
歳入歳出差引 (A-B) (C)	22,307,511	17,565,845	4,741,666
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	19,157,934	14,796,881	4,361,053
実 質 収 支 (C-D) (E)	3,149,577	2,768,964	380,613
単 年 度 収 支 (F)	380,613	△ 77,015	457,628
財政調整基金積立額 (G)	914,226	915,594	△ 1,368
地方債繰上げ償還額 (H)	6,441,410	2,765,000	3,676,410
財政調整基金取崩し額 (I)	3,246,296	1,737,245	1,509,051
実質単年度収支(F+G+H-I) (J)	4,489,953	1,866,334	2,623,619

図1-1 (歳入・歳出決算額の推移)

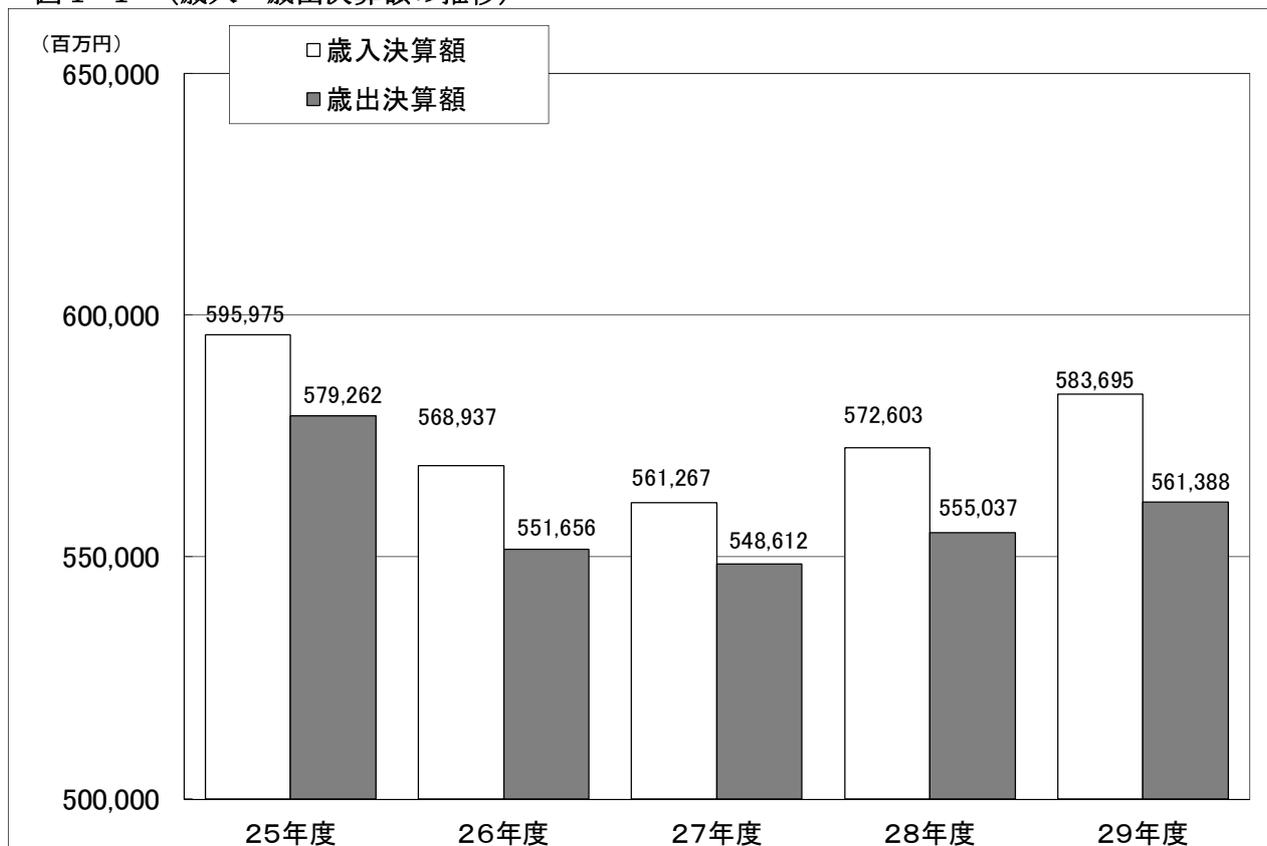
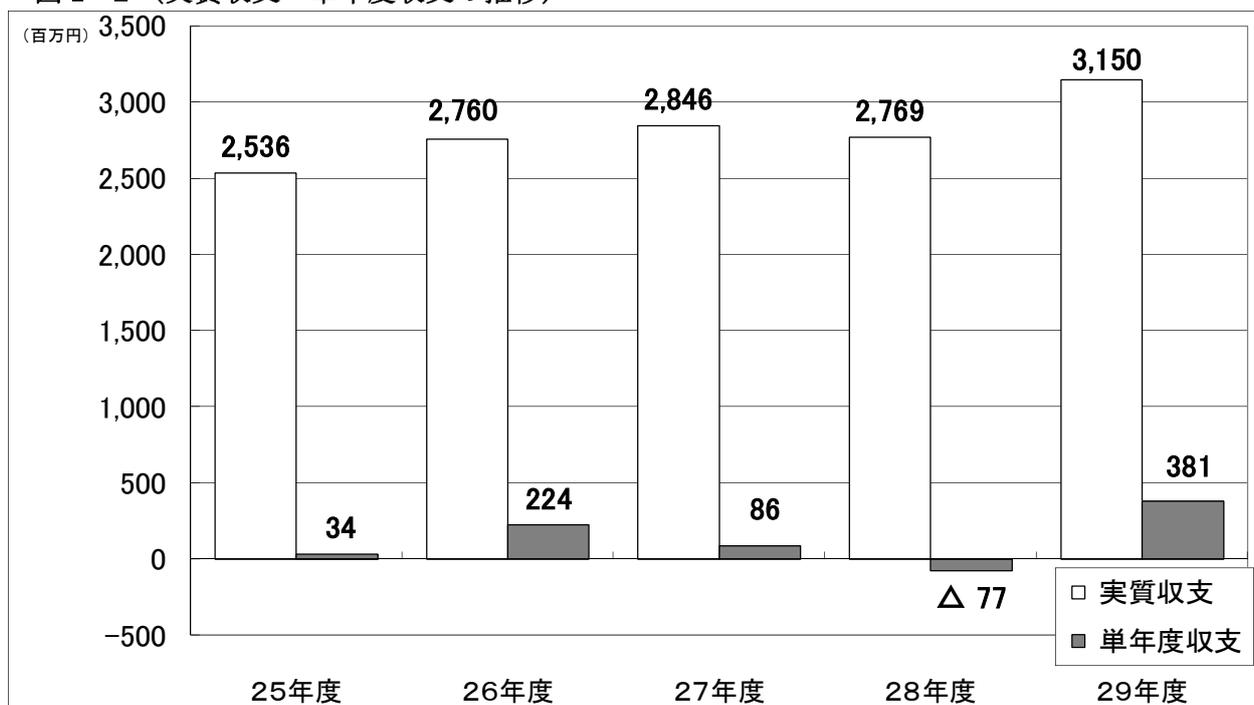


図1-2 (実質収支・単年度収支の推移)



## 2 歳入の状況

歳入決算額は、28年度に比べ110億9,265万7千円の増（1.9%）となった。

内訳は、依存財源が2億2,054万7千円の減（△0.1%）となる一方で、自主財源が113億1,320万4千円の増（5.2%）となり、自主財源比率は、1.2ポイント上昇し38.9%となった。

自主財源は、県税が、景気回復に伴う個人所得の増加や企業業績の回復により、個人県民税・法人事業税が増加したことなどから、40億1,702万3千円の増（3.0%）となったほか、繰入金が、豪雨災害の復旧事業に伴う基金繰入の増加などにより32億9,450万7千円の増（29.5%）、繰越金が、国の緊急経済対策に伴う前年度からの繰越事業費の増等により49億1,110万8千円の増（38.8%）となったことなどから、全体では、113億1,320万4千円の増（5.2%）となった。

依存財源は、県債が、発行抑制に努めたものの、災害復旧費の増加などにより、31億480万円の増（4.2%）となった一方、地方交付税が、県税収入の増加などにより、31億8,143万3千円の減（△1.8%）となったことなどから、全体では、2億2,054万7千円の減（△0.1%）となった。

（単位：千円、%）

区 分		29年度		28年度		差 引	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
自 主 財 源	県 税	137,654,929	23.6	133,637,906	23.3	4,017,023	3.0
	分担金及び負担金	3,648,196	0.6	4,283,546	0.7	△ 635,350	△ 14.8
	使用料及び手数料	7,941,488	1.4	8,014,766	1.4	△ 73,278	△ 0.9
	財 産 収 入	1,936,506	0.3	3,252,651	0.6	△ 1,316,145	△ 40.5
	寄 附 金	221,302	0.0	523,079	0.1	△ 301,777	△ 57.7
	繰 入 金	14,463,876	2.5	11,169,369	2.0	3,294,507	29.5
	繰 越 金	17,565,845	3.0	12,654,737	2.2	4,911,108	38.8
	諸 収 入	43,870,654	7.5	42,453,538	7.4	1,417,116	3.3
	小 計	227,302,796	38.9	215,989,592	37.7	11,313,204	5.2
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	19,241,285	3.3	18,705,360	3.2	535,925	2.9
	地方特例交付金	431,310	0.1	393,344	0.1	37,966	9.7
	地 方 交 付 税	172,534,327	29.6	175,715,760	30.7	△ 3,181,433	△ 1.8
	交通安全対策特別交付金	372,390	0.1	389,870	0.1	△ 17,480	△ 4.5
	国 庫 支 出 金	87,590,225	15.0	88,290,550	15.4	△ 700,325	△ 0.8
	県 債	76,222,800	13.0	73,118,000	12.8	3,104,800	4.2
	うち一般単独事業債	16,640,000	2.9	14,575,000	2.5	2,065,000	14.2
	うち臨時財政対策債	25,922,000	4.4	24,763,000	4.3	1,159,000	4.7
	小 計	356,392,337	61.1	356,612,884	62.3	△ 220,547	△ 0.1
合 計	583,695,133	100.0	572,602,476	100.0	11,092,657	1.9	
実質的な地方交付税	198,456,327	34.0	200,478,760	35.0	△ 2,022,433	△ 1.0	

※実質的な地方交付税とは、地方交付税額に臨時財政対策債発行額を加算したものを指す。

図 2-1 (歳入の内訳)

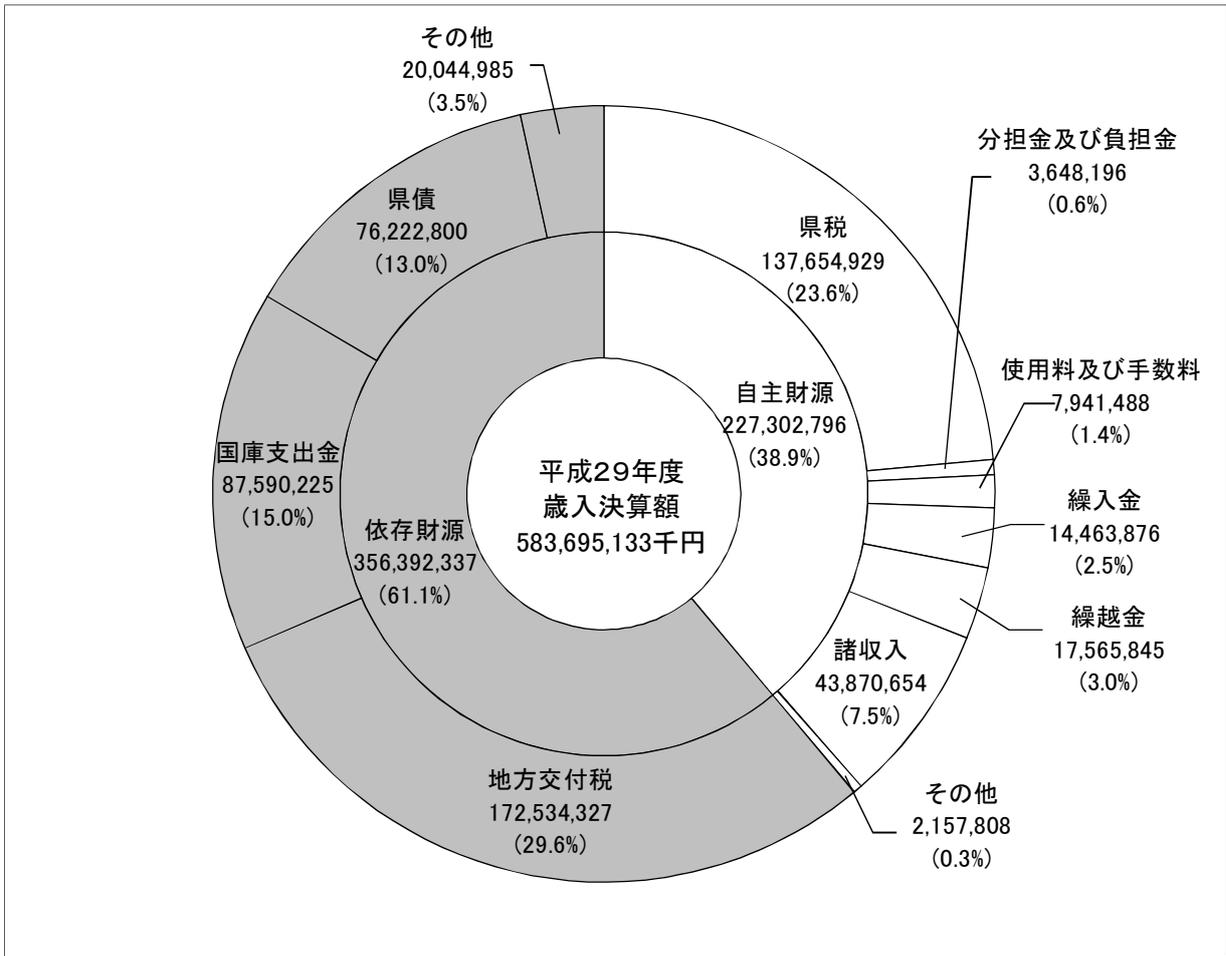
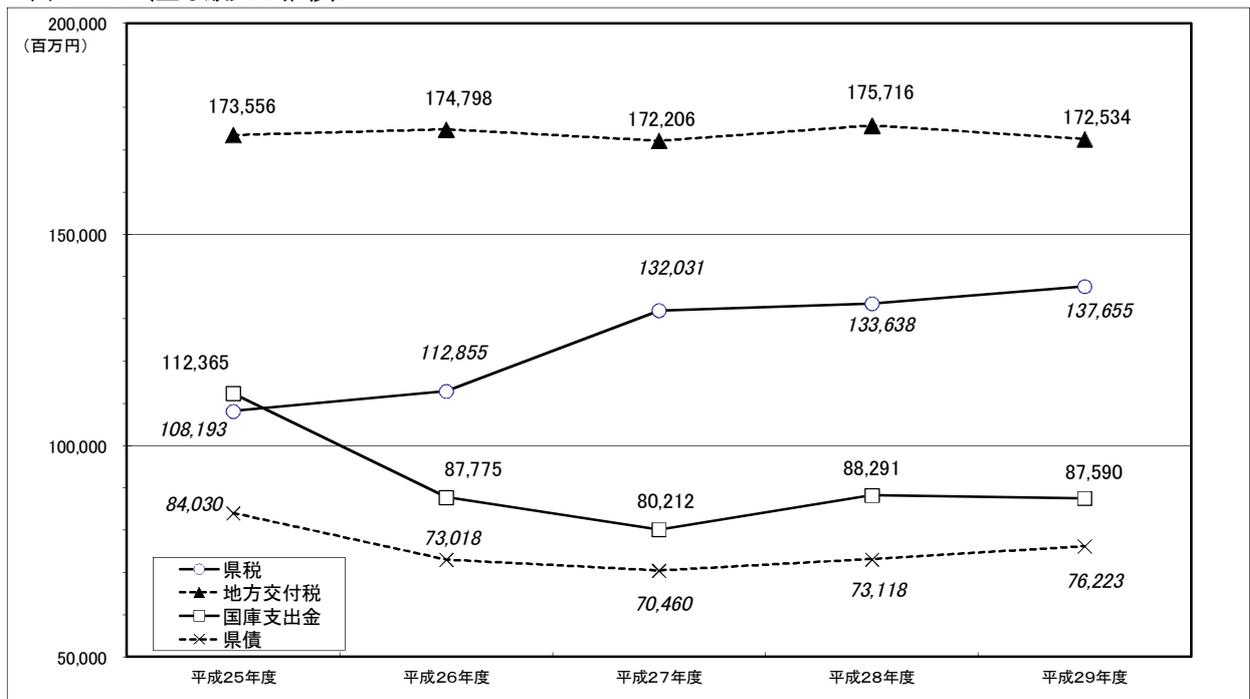


図 2-2 (主な歳入の推移)



### 3 歳出の状況

#### (1) 目的別歳出内訳

歳出決算額は、28年度と比べ63億5,099万1千円の増（1.1%）となった。

増加した主な費目は、災害復旧費、民生費、農林水産業費である。災害復旧費は、豪雨災害の復旧事業の増加などにより46億2,110万8千円の増（162.0%）となった。民生費は、後期高齢者医療等推進事業や保育所及び認定こども園の運営費といった社会保障関係費の増加などにより、45億373万7千円の増（5.6%）となった。農林水産業費は、国の緊急経済対策に呼応した林業専用道の整備促進や県産ブランド豚「米の恵み」の生産基盤拡大などにより、31億881万4千円の増（7.1%）となった。

一方、減少した主な費目は、商工費、土木費である。商工費は、熊本地震に伴う国内誘客緊急対策事業が終了したことなどにより、52億9,453万9千円の減（△12.5%）となった。土木費は、大分川ダムや庄の原佐野線の整備が進捗したことなどから、37億1,758万2千円の減（△4.4%）となった。

（単位：千円、%）

区 分	29年度		28年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
議 会 費	1,097,428	0.2	1,136,441	0.2	△ 39,013	△ 3.4
総 務 費	26,070,701	4.7	27,546,503	5.0	△ 1,475,802	△ 5.4
民 生 費	84,575,281	15.1	80,071,544	14.4	4,503,737	5.6
衛 生 費	13,824,232	2.5	13,797,492	2.5	26,740	0.2
労 働 費	1,862,023	0.3	2,028,636	0.4	△ 166,613	△ 8.2
農 林 水 産 業 費	47,137,908	8.4	44,029,094	7.9	3,108,814	7.1
商 工 費	36,969,993	6.6	42,264,532	7.6	△ 5,294,539	△ 12.5
土 木 費	80,276,990	14.3	83,994,572	15.1	△ 3,717,582	△ 4.4
警 察 費	26,425,359	4.7	25,282,586	4.6	1,142,773	4.5
教 育 費	121,857,083	21.7	120,798,031	21.8	1,059,052	0.9
災 害 復 旧 費	7,473,400	1.3	2,852,292	0.5	4,621,108	162.0
公 債 費	90,057,051	16.0	89,118,120	16.1	938,931	1.1
税 収 見 合 交 付 金	23,760,173	4.2	22,116,788	3.9	1,643,385	7.4
合 計	561,387,622	100.0	555,036,631	100.0	6,350,991	1.1

図 3 - 1 (目的別歳出の内訳)

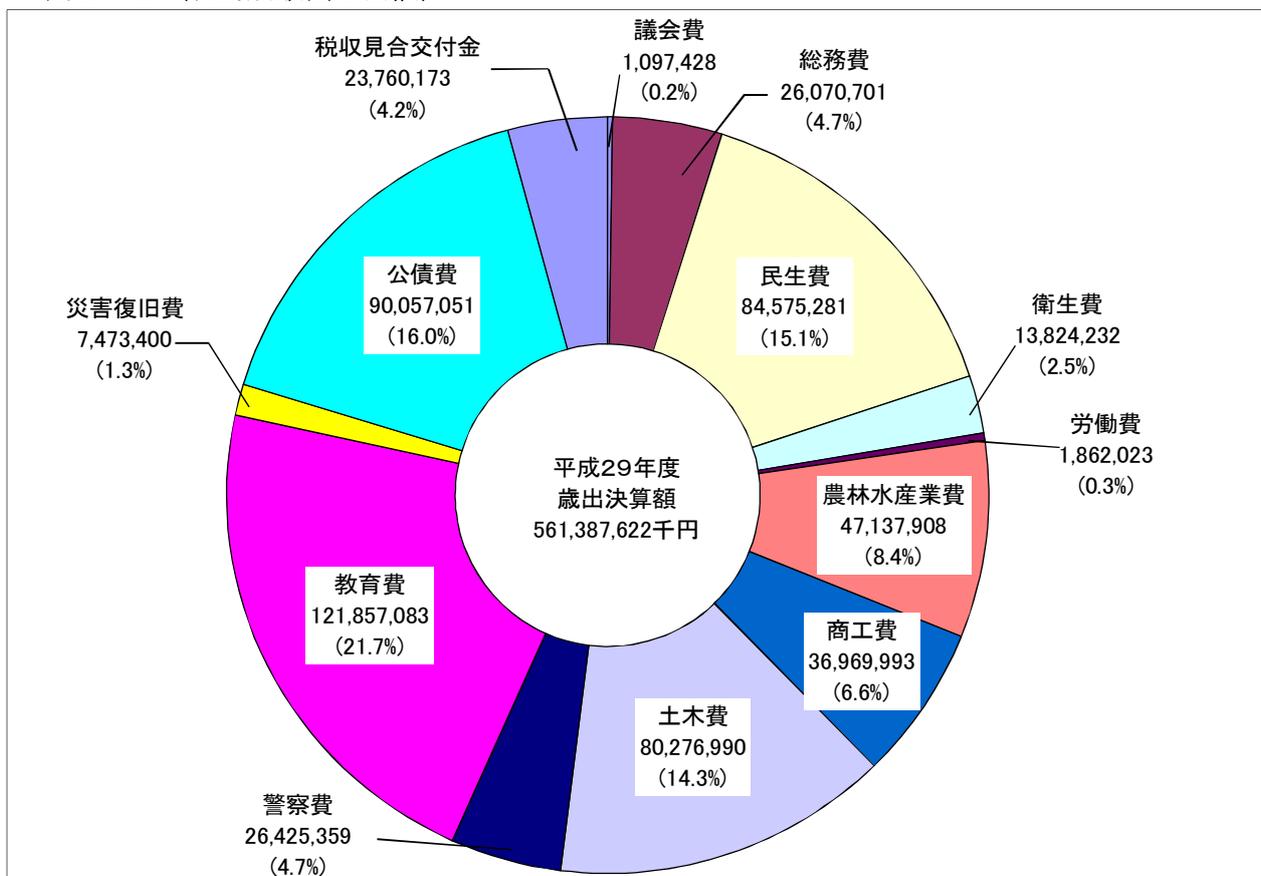
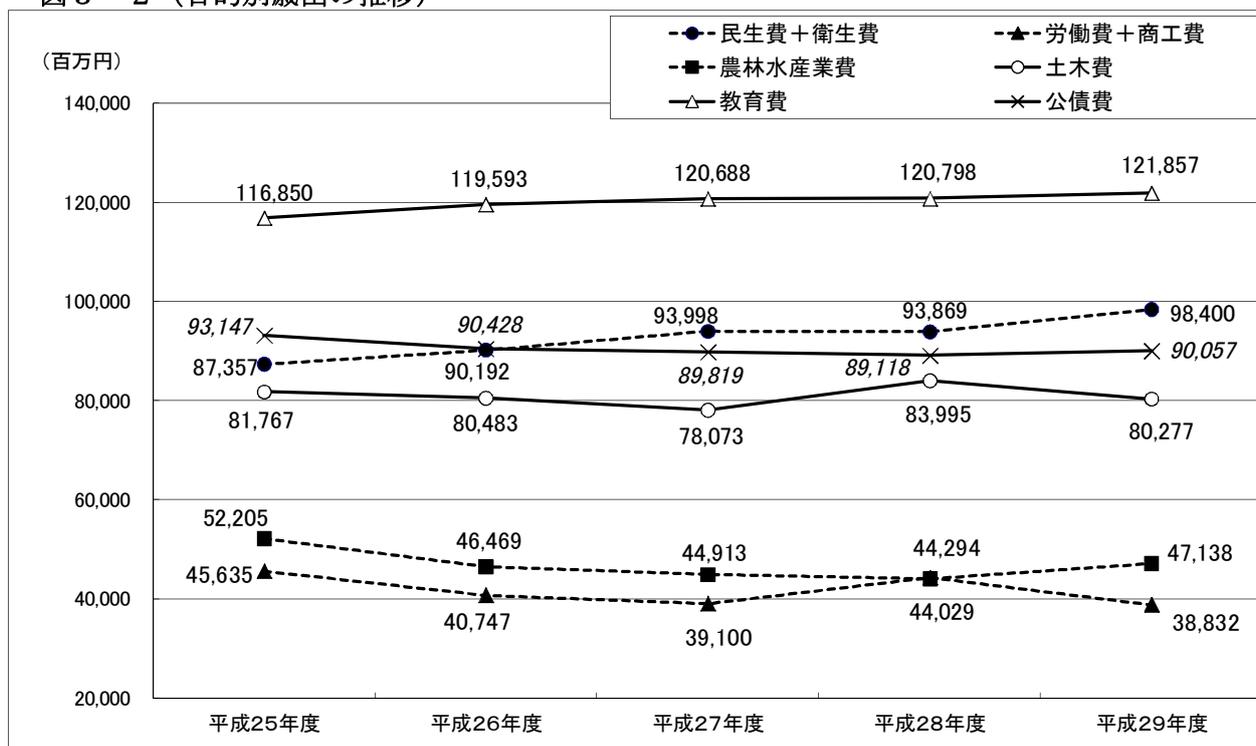


図 3 - 2 (目的別歳出の推移)



(2) 性質別歳出内訳

義務的経費は、9,377万1千円の増(0.0%)となった。人件費は、職員の新陳代謝に伴う職員給の減、調整率の引き下げに伴う退職手当の減などから9億5,596万8千円の減(△0.6%)となった。扶助費は、特定医療費支払件数の増加に伴う特定疾患対策事業の増などにより、1億5,846万7千円の増(1.3%)となった。また、補助費等のうち市町村等への扶助費的支出は、後期高齢者医療等推進事業における被保険者の増加などにより、14億3,626万円の増(2.2%)となり、扶助費的支出の計は15億9,472万7千円の増(2.1%)となった。公債費については、繰上償還を実施したことなどから、8億9,127万2千円の増(1.0%)となった。

投資的経費は、81億757万8千円の増(7.0%)となった。災害復旧事業費は、豪雨災害の復旧事業の増加などにより46億2,110万8千円の増(162.0%)となった。普通建設事業費は、芸術文化短期大学の改修などにより、34億8,647万円の増(3.1%)となった。

その他の経費については、18億5,035万8千円の減(△1.0%)となった。これは、熊本地震に伴う国内誘客緊急対策事業が終了したことなどにより、補助費等が3億8,314万8千円の減(△0.3%)となったこと、県有施設整備基金への積立が前年度を下回ったことなどにより、積立金が17億8,885万6千円の減(△18.6%)となったことが主因である。

(単位：千円、%)

区 分	29年度		28年度		差 引	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 義務的経費(A)	254,725,439	45.4	254,631,668	45.9	93,771	0.0
人件費	152,464,759	27.2	153,420,727	27.7	△955,968	△0.6
うち職員給	111,281,482	19.8	111,638,478	20.1	△356,996	△0.3
扶助費(a)	12,390,191	2.2	12,231,724	2.2	158,467	1.3
公債費	89,870,489	16.0	88,979,217	16.0	891,272	1.0
2 投資的経費	123,815,999	22.0	115,708,421	20.8	8,107,578	7.0
普通建設事業費	116,342,599	20.7	112,856,129	20.3	3,486,470	3.1
補助	78,049,163	13.9	76,836,061	13.8	1,213,102	1.6
単独	31,114,242	5.5	27,103,104	4.9	4,011,138	14.8
国直轄	7,179,194	1.3	8,916,964	1.6	△1,737,770	△19.5
災害復旧事業費	7,473,400	1.3	2,852,292	0.5	4,621,108	162.0
3 その他の	182,846,184	32.6	184,696,542	33.3	△1,850,358	△1.0
物件費	17,302,666	3.1	17,337,130	3.1	△34,464	△0.2
補助費等	121,521,625	21.7	121,904,773	22.0	△383,148	△0.3
うち扶助費的支出(b)	66,615,106	11.9	65,178,846	11.7	1,436,260	2.2
積立金	7,819,584	1.4	9,608,440	1.7	△1,788,856	△18.6
貸付金	32,630,880	5.8	32,644,911	5.9	△14,031	0.0
その他	3,571,429	0.6	3,201,288	0.6	370,141	11.6
合 計	561,387,622	100.0	555,036,631	100.0	6,350,991	1.1

※扶助費に補助費等のうち扶助費的支出を加味した額(扶助費的支出の計)

区 分	29年度		28年度		差 引	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
実質的な義務的経費(A+b)	321,340,545	57.2	319,810,514	57.6	1,530,031	0.5
扶助費的支出の計(a+b)	79,005,297	14.1	77,410,570	13.9	1,594,727	2.1

図 3 - 3 (性質別歳出の内訳)

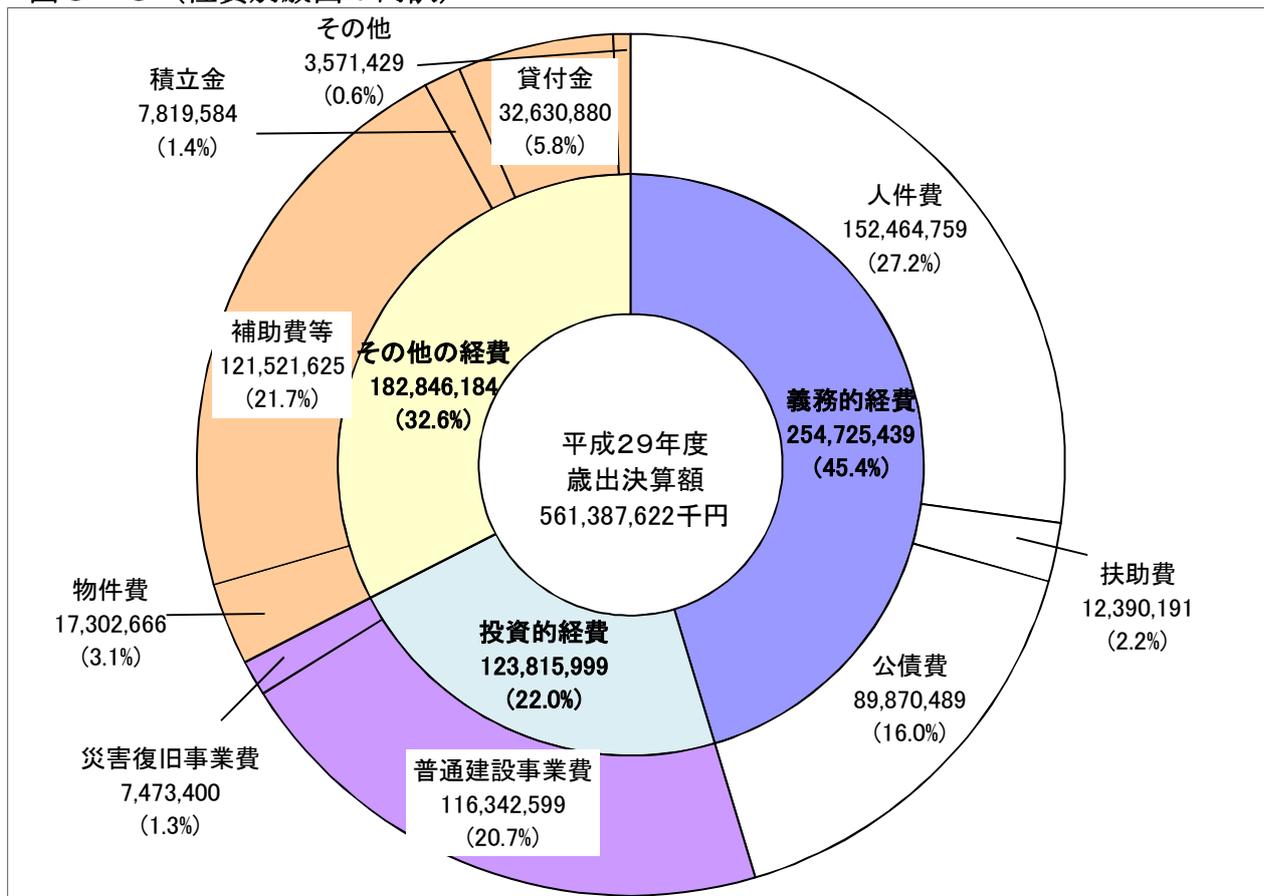
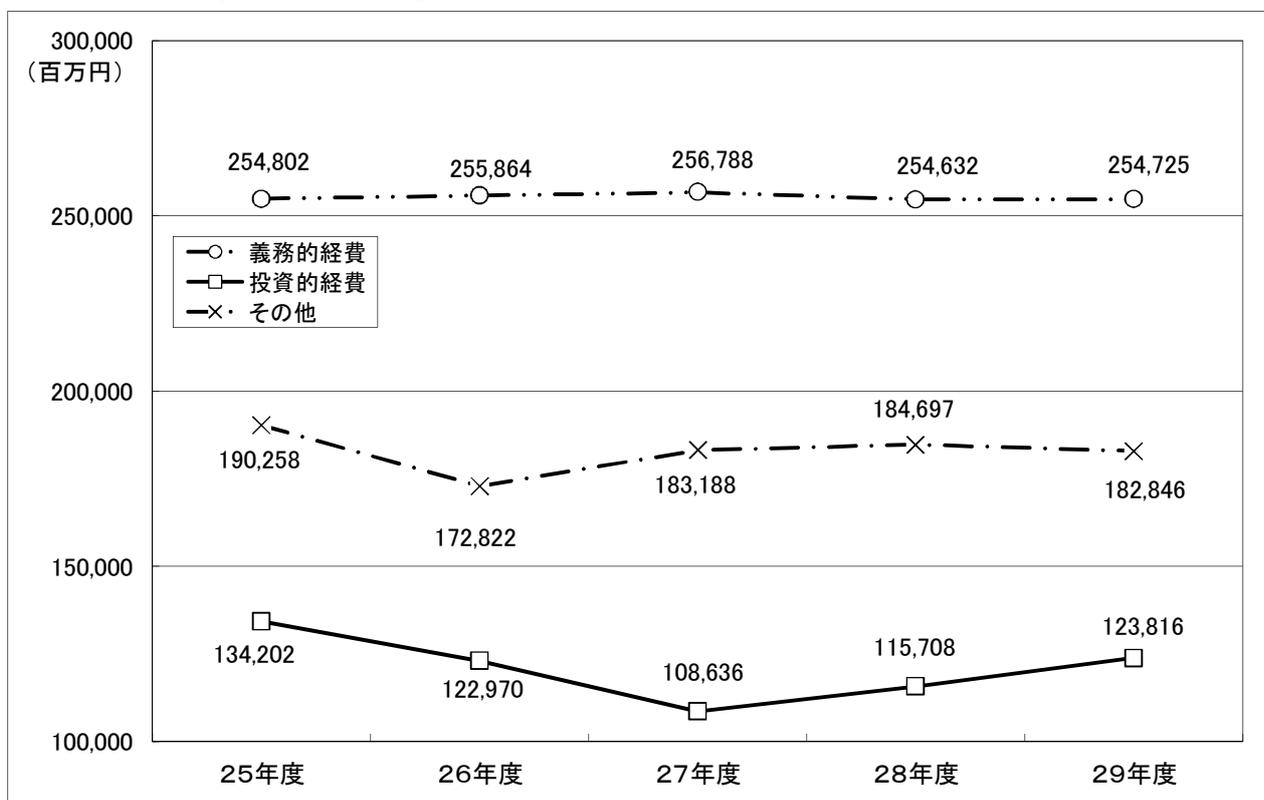


図 3 - 4 (性質別歳出の推移)



## 地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税込

9,191百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費

85,830百万円

### 【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名	歳出決算額		充実内容等	
		うち、 地方消費税		
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (保育所運営費等)	8,543	3,758	保育所や認定こども園等に対する運営費の支援や市町村が実施する子育て支援に対する助成の拡充
	児童措置費(児童養護施設分)	2,741	311	家庭的な養育環境(小規模グループケア等)の推進
	地域医療介護総合確保推進事業	1,546	519	在宅医療サービスの充実や医療従事者の確保・養成等を実施
	うち、医療分	983	331	
	うち、介護分	563	188	
	地域支援事業費県負担金	871	511	在宅医療・介護連携、認知症施策等の充実
	国民健康保険基盤安定化事業	11,103	933	低所得者の保険料軽減措置の拡充
	後期高齢者医療等推進事業	18,786	505	低所得者の保険料軽減措置の拡充
	介護保険給付費県負担金	14,928	68	低所得者の保険料軽減
	その他の社会保障経費(不妊治療費助成事業等)	2,358	21	不妊治療に対する助成の拡充等
小計	60,876	6,626		
社会保障 安定化分	高等学校等就学金給付事業	448	299	非課税世帯全日制等(第1子)給付額の増
	その他の社会保障経費	24,506	2,266	障がい者自立支援給付費県負担金等
	小計	24,954	2,565	
合計	85,830	9,191		

※社会保障関係費は、地域医療介護総合確保推進事業等、その他一部事業を除く

#### 4 主な財政指標等の状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳入側で県税収入が増加した一方で、地方交付税の減などにより、経常一般財源が減少したものの、歳出側で人件費等の義務的経費が歳入を上回って減少したため、28年度よりも0.4ポイント低下の93.9%となり、4年ぶりに改善した。

財政調整用基金の残高は、行財政改革アクションプランに基づき、県税の徴収強化などにより歳入を確保するとともに、歳出については、事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルド等による歳出削減を徹底したものの、度重なる豪雨災害に見舞われ、復旧・復興に取り組んだことなどから、アクションプランの目標額390億円に対し22億円下回る368億円となった。

今後も、災害対応への備えはもとより、社会保障関係費の増大や公共施設の老朽化対策など、財政需要の増嵩が見込まれることから、行財政改革アクションプランに基づき、持続可能な財政基盤の構築に引き続き取り組んでいく必要がある。

県債残高については、繰上償還の実施などにより、28年度末に比べ46億7,782万6千円の減となり4年連続の減少となった。臨時財政対策債を除く実質的な残高も92億760万7千円減の6,329億2,540万7千円となり、16年連続で減少した。また、県民一人当たりの実質的な残高も、ともに減少することとなった。

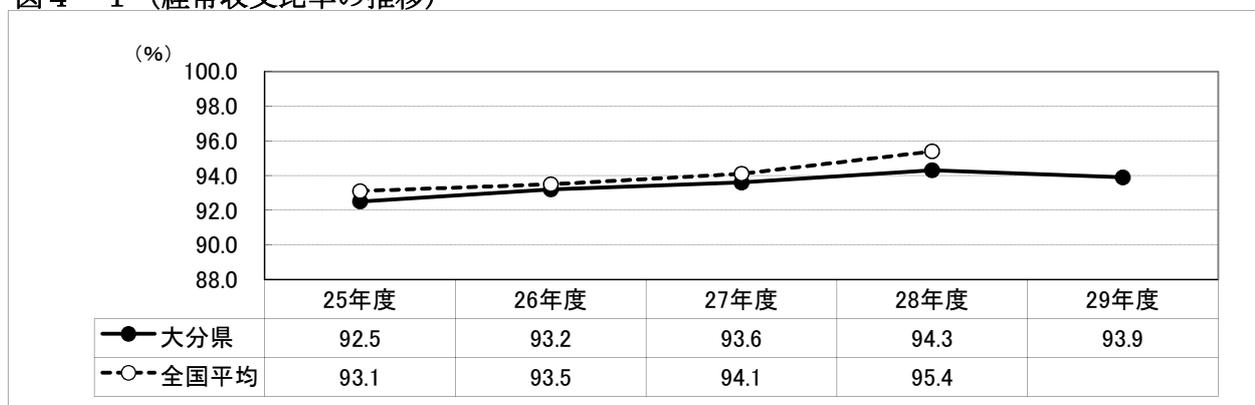
財政指標	29年度	28年度	差引
経常収支比率 (%)	93.9	94.3	△0.4
財政力指数	0.38297	0.37071	0.01226

財政調整用基金	29年度	28年度	差引
残高 (億円)	368	417	△49
アクションプランにおける目標額	390	400	—
試算額との差	△22	17	—

県債	29年度	28年度	差引
残高 (千円)	1,030,002,541	1,034,680,367	△4,677,826
県民一人当たり残高	897	895	2
臨時財政対策債除き残高(千円)	632,925,407	642,133,014	△9,207,607
県民一人当たり残高	551	555	△4

※ 県債残高には、企業会計扱いとなる下水道事業等に係る残高は除いている。

図4-1 (経常収支比率の推移)



※全国平均は各都道府県の単純平均

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}}$$

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{注}) 3 \text{ か年平均}$$

図4-2 (財政調整用基金残高)

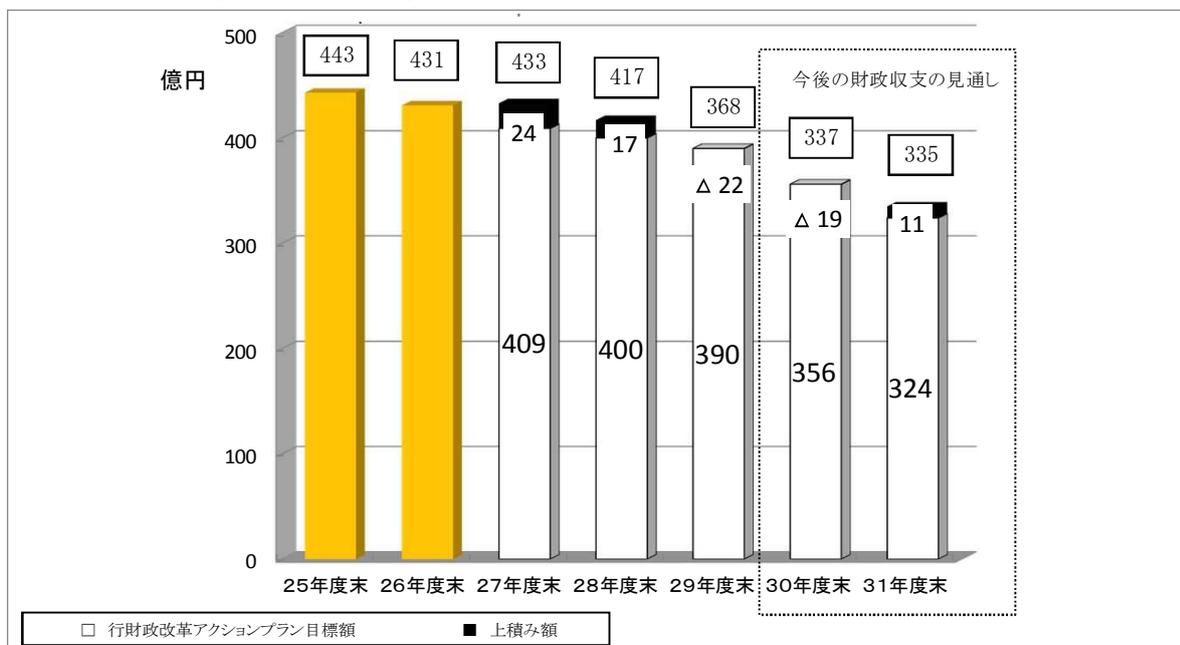


図4-3 (県債残高の推移) (一般会計)

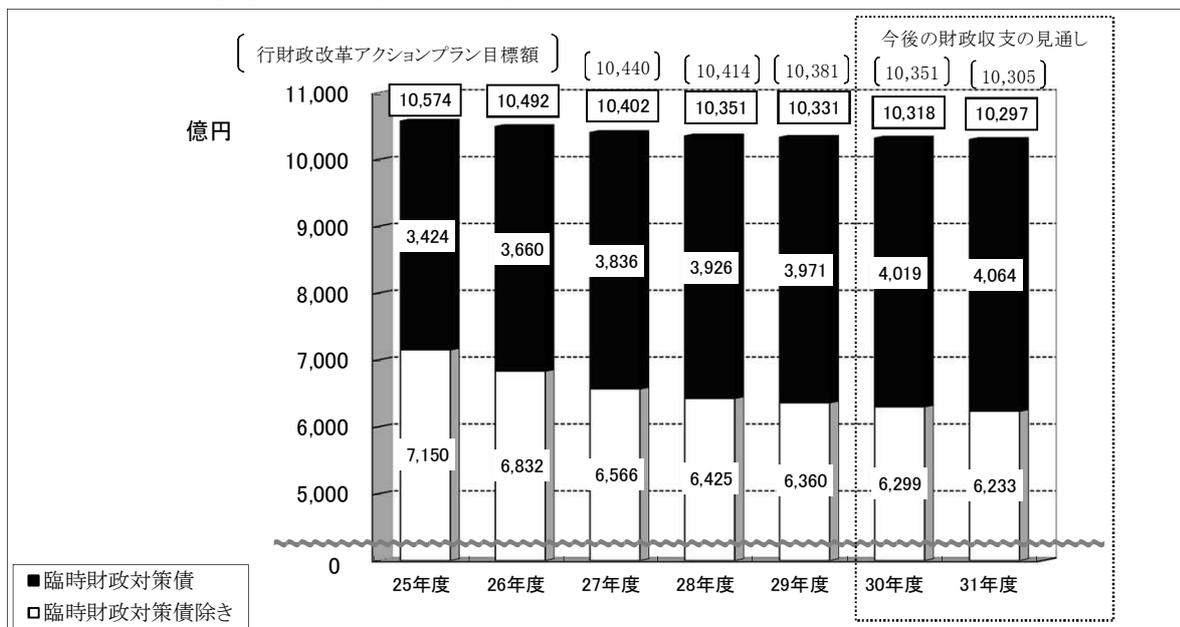
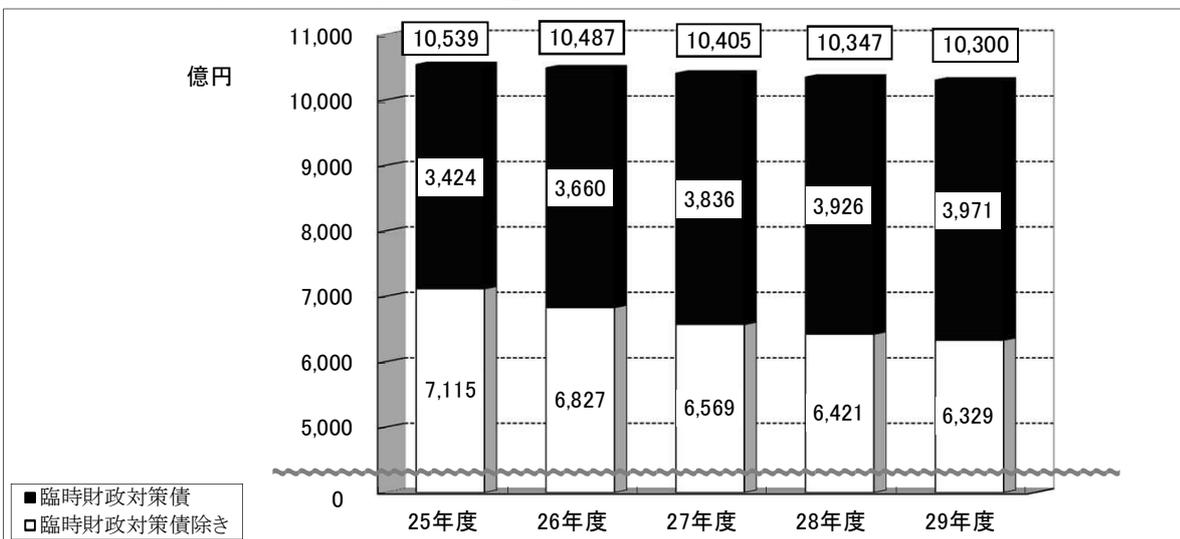


図4-4 (県債残高の推移) (普通会計)

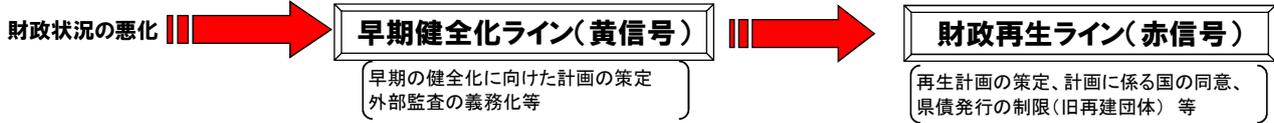


## 5 財政健全化指標

### (1) 財政健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法による財政健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率）については、いずれの指数も早期健全化基準を下回った。

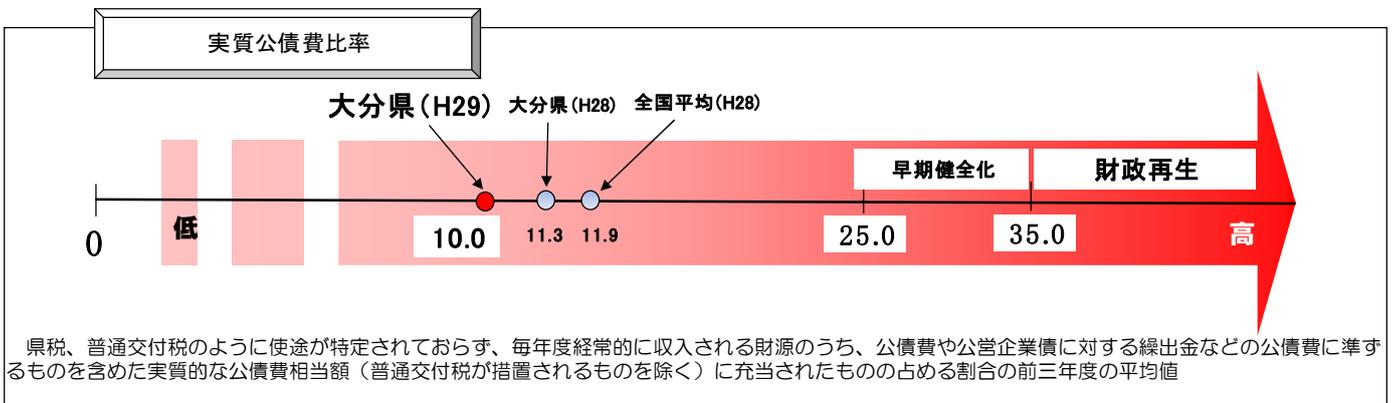
#### 《早期健全化ラインと財政再生ライン》



#### ①実質公債費比率

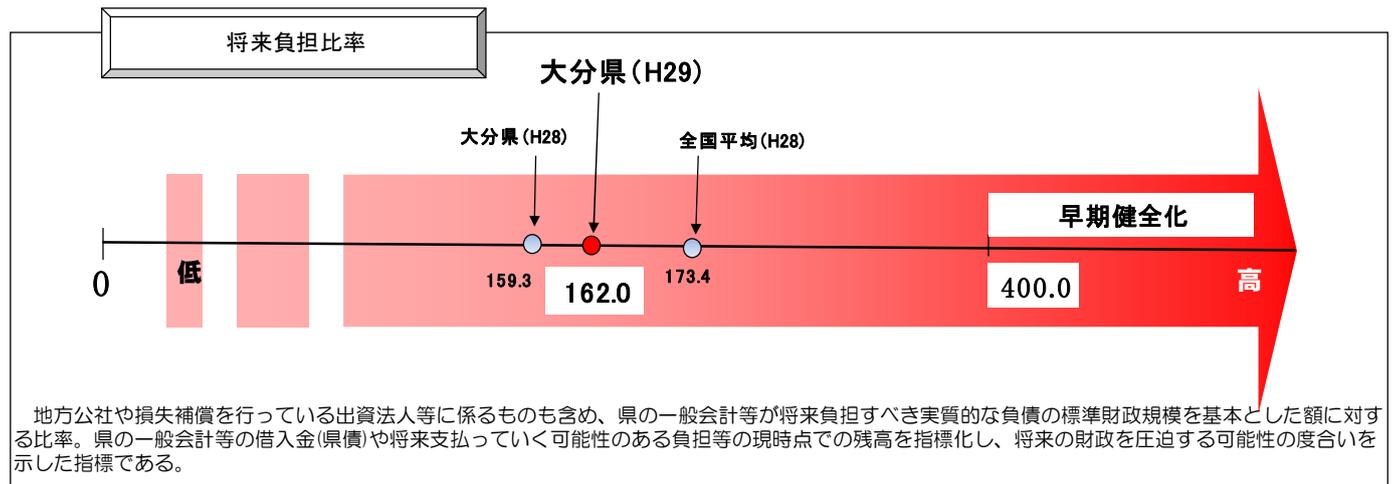
一般会計等（注）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、低金利により利払いが減少したことや県債の発行抑制に努めたことなどにより、前年度に比べ1.3ポイント改善の10.0%となった。

（注）一般会計等：県の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、普通会計とほぼ同様の範囲であるが、いわゆる「想定企業会計」は控除していない。



#### ②将来負担比率

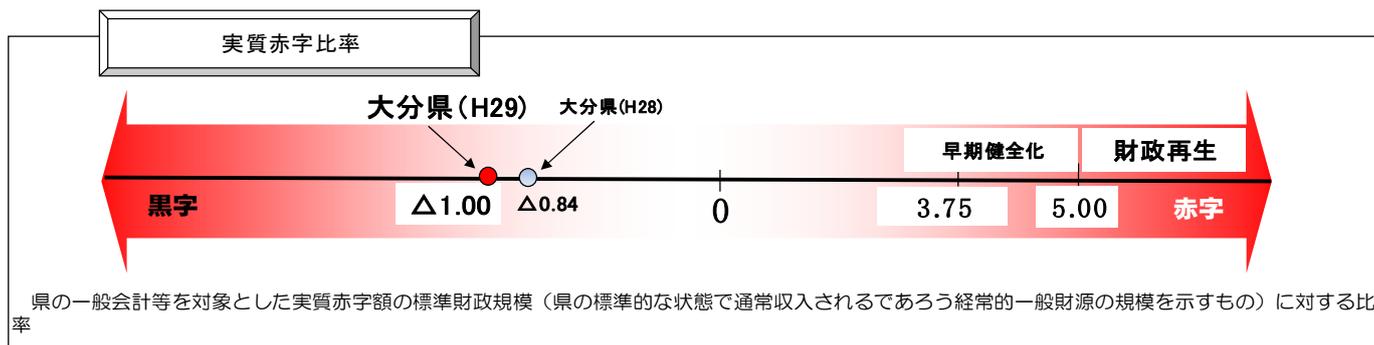
一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す「将来負担比率」は、県債残高などの将来負担額は減少しているものの、将来に備えた基金の残高が減少したことなどにより、前年度に比べ2.7ポイント上昇し、162.0%となった。



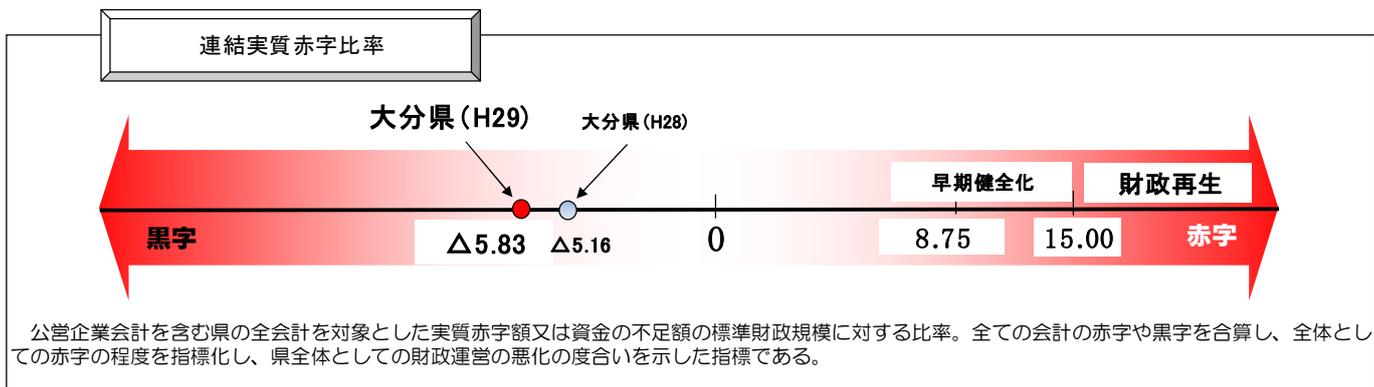
※財政再生基準はない。

### ③実質赤字比率及び連結実質赤字比率

一般会計等ベースで算定する「実質赤字比率」と、これに公営企業会計の資金不足額を加えた「連結実質赤字比率」は、ともに黒字であるため、赤字比率はないが、参考値として実質収支額及び資金剰余額で比率を算定すると、それぞれ $\Delta 1.00\%$ 、 $\Delta 5.83\%$ となった。



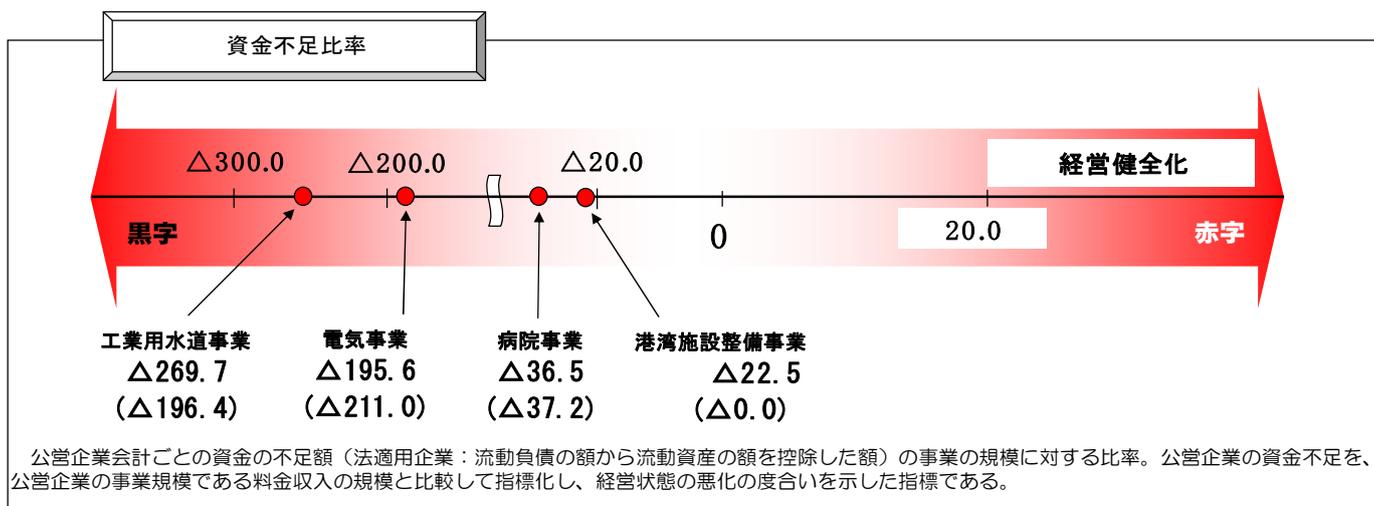
※赤字額はないため、黒字額による参考比率を負の数で表示



※赤字額はないため、黒字額及び資金剰余額による参考比率を負の数で表示

### (2) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定する「資金不足比率」は、昨年度に引き続き各会計とも資金不足はないが、参考値として資金剰余額で比率を算定すると、病院事業 $\Delta 36.5\%$ 、工業用水道事業 $\Delta 269.7\%$ 、電気事業 $\Delta 195.6\%$ 、港湾施設整備事業 $\Delta 22.5\%$ となった。なお、臨海工業地帯建設事業及び流通業務団地造成事業については、売却時の土地収入見込額等を考慮することから、資金不足・剰余額はない。



※ ( ) は28年度数値

図5-1 (実質公債費比率の推移)

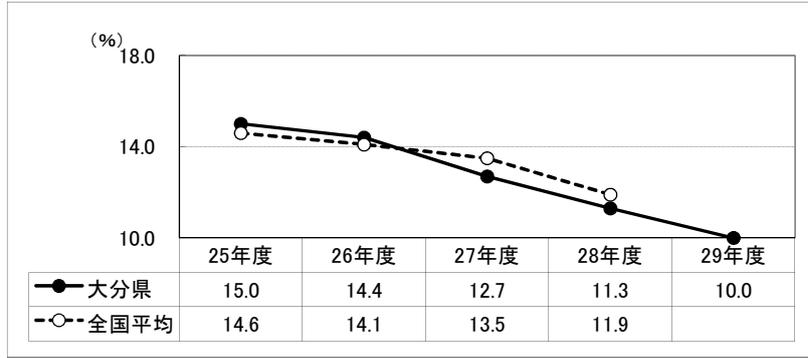


図5-2 (将来負担比率の推移)

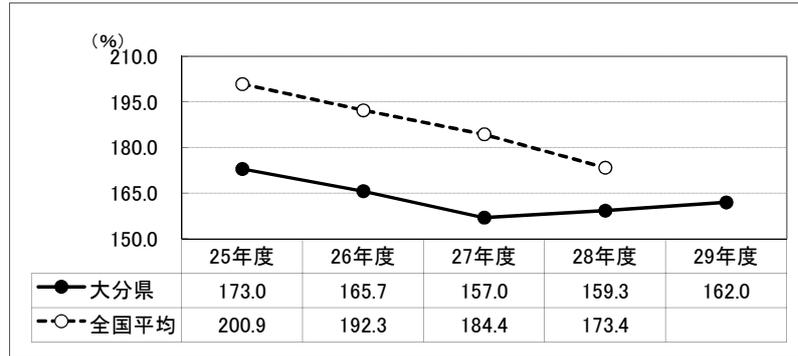


図5-3 (実質赤字比率・連結実質赤字比率の推移)

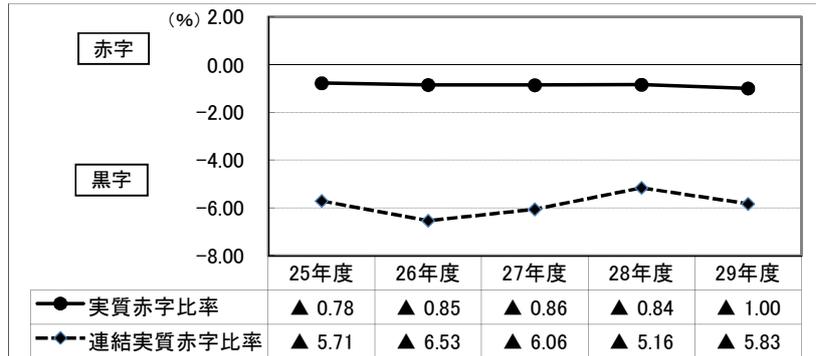
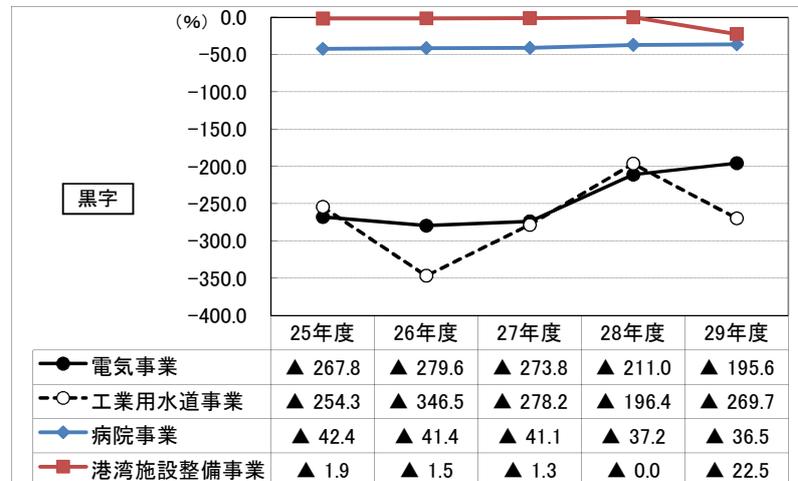


図5-4 (資金不足比率の推移)



(全国平均は単純平均値を採用)

## ～ 主な財政用語解説 ～

### 【会計】

#### ○ 普通会計

一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）を合わせた統計上の会計で、国が毎年度行う地方財政状況調査（決算統計）において、全国の自治体の財政状況を統一ルールに基づいて比較するため設けられたもの。大分県の場合、一般会計と5の特別会計を合わせた全6会計からなる。

### 【収支等】

#### ○ 歳入歳出差引（形式収支）

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

#### ○ 実質収支

形式収支から、翌年度への繰越事業に充てるため繰り越すべき財源を控除した額。当該年度の実質的な収支差額を表す。

#### ○ 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。実質収支は前年度以前の収支の累積であるため、その影響を控除した単年度の収支を表す。

#### ○ 実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字要素（基金の積立や地方債の繰上償還等）を加え、赤字要素（基金の取り崩し）を差し引いた額。当該年度にこれら黒字・赤字要素がなかったら収支はどうであったかを表す。

#### ○ 目的別歳出

経費の行政目的に着目した歳出の分類。議会費、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費、警察費などからなる。

#### ○ 性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類。人件費、物件費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費などからなる。

#### ○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、支出が義務づけられ任意に削減できない経費の総称。人件費、扶助費、公債費からなる。

#### ○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費。

### 【財政指標】

#### ○ 経常収支比率

毎年度安定して収入される財源（県税、地方交付税、臨時財政対策債、減収補てん債など）のうち、毎年度固定的に支出される経費（人件費、社会保障費、公債費など）に充てられた額の占める割合。この割合が高いほど、自由に使える財源が少ないことになり、財政構造が硬直化しているとされる。

#### ○ 財政力指数

普通交付税算定上の、標準的な財政需要に対する標準的な収入の充足割合。地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、1未満は普通交付税の交付団体、1を超えると不交付団体となる。

#### ○ 財政調整用基金

財政調整基金（地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金）に減債基金（地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金）を加えたもの。

#### ○ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

※ 参考  
・ ぎょうせい「地方財政小辞典」  
・ 総務省「地方財政の状況」、「都道府県決算状況調」

《参考：各指標の算定方法と会計等の概念》

$$\text{【実質赤字比率】} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【連結実質赤字比率】} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【実質公債費比率】} = \frac{(\text{県債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額})}$$

(3カ年平均)

$$\text{【将来負担比率】} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{県債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{【資金不足比率】} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(注1) 「標準財政規模」には臨時財政対策債発行可能額を含む

(注2) 準元利償還金：イからニまでの合計額

- イ 満期一括償還県債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ニ 一時借入金の利子

(注3) 将来負担額：イからへまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における県債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
- ニ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ホ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- へ 連結実質赤字額

